

第5期介護保険事業計画 第5回策定委員会 議事録（要旨）

【開催日時】平成23年10月17日（月） 14時00分～15時15分

【開催場所】ホテルレガロ福岡2階カトレア

【出席者】（敬称略、50音順）

策定委員：小賀会長、田代副会長、因委員、太田委員、鴨川委員、木原委員、狭間委員、
福嶋委員、藤村委員、山浦委員、山口委員
（欠席：庄山委員、瀬戸委員、長野委員、室岡委員）

地域包括支援センター運営協議会会長 豊田
事務局、支部事務長

【議案】

- 1 日常生活圏域の設定、地域包括支援センターの在り方について
- 2 その他

【会議資料】

- ・ 第5期介護保険事業計画策定に係る意見書
- ・ 資料1 日常生活圏域の設定、及び地域包括支援センターのあり方について
- ・ 資料2 高齢者人口、認定者数等の将来推計（継続審議）
- ・ 参考資料 予防給付等実施効果・地域特性の反映について

【要旨】

1. 日常生活圏域の設定、地域包括支援センターの在り方について

- ・ 地域包括支援センター運営協議会からの意見書（地域包括支援センターを支部単位から市町村単位へ移行すること。及び、日常生活圏域を支部単位から市町村単位へ変更すること）の第5期計画への反映について承認する。

【地域包括支援センター運営協議会への要望】

- ・ 第1号被保険者が多い市町村は地域包括支援センターを複数箇所設置し、また中心となる基幹型のものが必要である。[田代副会長]
- ・ 市町村に地域包括支援センターと連携するための担当課・係を設置することが必要である。[田代副会長]
- ・ 現在の支部単位の地域包括支援センターを当面残すなど、市町村単位への移行を支援するための機能が必要である。[小賀会長]
- ・ 市町村単位の地域包括支援センターは、市町村ごとに格差が生じないように検討すべきである。[小賀会長]
- ・ 地域包括支援センター運営協議会では、チェックリストを作成し、実施状況や苦情の状況等の評価を行うべきである。[田代副会長]

2. 苦情申し立てについて [山浦委員]

- ・ 在宅介護をしている介護者は、窓口に行って苦情を申し立てるような精神的・肉体的余裕はない。ケアマネジャーから苦情をあげられるような仕組みが欲しい。

3. 認定者数推計のニーズ調査結果の反映方法について（継続審議）

- ・ 【②増分】は「ADL得点 60 点以下、かつ『介護・介助が必要』と回答した者」とすることで承認。

4. その他

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業について、介護予防事業を市町村判断に任せることになると、生活援助は切り捨てられるのではないかと危惧している。生活援助は介護が必要になった人の最初の入り口であるため、生活援助を介護保険の予防給付に残すよう要望する。[因委員]
- ・ 介護や生活に不安を持った時がターニングポイントである。心理的なものや相談でもよいので、この時を見逃さず対応することが必要である。また、教室等に参加せず家に引きこもっている人への支援を要望する。[山浦委員]